

裁判員経験者との意見交換会議事録

1 日時

平成26年3月3日（月）午後2時00分～午後4時10分

2 場所

福岡地方裁判所検審会議室

3 主催者

福岡地方裁判所

4 参加者

裁判員経験者6人

福岡地方裁判所裁判官 岡 部 豪（第4刑事部部総括判事）

（司会）

福岡地方検察庁検察官 大 野 直 樹

福岡県弁護士会所属弁護士 林 優

福岡地方裁判所裁判官 吉 戒 純 一（第4刑事部判事）

5 議事内容等

別紙のとおり

(別紙)

※ 裁判員経験者を「経験者」と表示する。（「経験者6」は欠番）

第1 意見交換会

1 選任手続，裁判官の印象，職務従事期間

司会者：御紹介にあずかりました裁判官の岡部でございます。今日は司会を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。裁判員経験者の皆さんには、今日は、大変お忙しいところ御足労いただきましてありがとうございます。本当に、裁判員を務められるだけでも、複数の日数にわたって日程の調整をしていただきまして、判決まで御協力いただき、さらにこういう形で裁判所に御協力いただいたということに深く感謝したいと思います。本当に今日はありがとうございます。今日の御趣旨は、もう既に御説明したと思いますけれども、裁判員経験者の方の忌憚のない御意見を伺いまして、今の裁判員制度のより良い改善などに役立てていきたいということでございます。ですから、今日は、本当に遠慮なく、感じられたこと、思われたことを明らかにしていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。それでは、皆さんの御記憶を喚起するためにも、ちょっと時間を追ってですね。皆さんが裁判員を務められましたのは、昨年10月から12月頃だったということです。そうしますと、多分、最初に皆さんに裁判員の関係でお知らせなどが行ったのは、一昨年11月末から12月の初め頃、皆さんの所に皆さんのお名前が裁判員候補者の名簿に記載されましたという通知が行ったかと思うんですけれども、まずその辺のことを少し思い出していただきまして、その後で感じたことなどをお伺いします。1番の方から、その頃のこと、何か思い出することなどはありますか。

経験者1：これって、レアなことなのかな、そうでもないのかな、どっちなのかな
と思いました。夫が、何か6,000人に1人らしいよって言った
ので、その時点で6,000人に1人なのか、本当に、実際に裁判に
参加させていただく状態まで行っての6,000人に1人なのか、
ちょっとよく分からないんですけど。その後の特別送達っていう特別
な郵便物が来るまではあんまり、実際本当に関わることになるんだろ
うなっていう気持ちは、1割、2割ぐらい、実際に参加することにな
るのかなと。1割もないのかなぐらいの印象でした。

司会者：最初に裁判所の方から封筒が行ったかと思うんですけども、まず、
何の封筒だろう、つまりどういう趣旨の話なのかということは、中の
書類をご覧になって、直ぐお分かりになりましたか。

経験者1：裁判員になる可能性があるってということなのであろうなあって。

司会者：では、内容の趣旨については、正確に御理解いただけたと。

経験者1：正確かどうかは。

司会者：これは何だろうというような感じはなかった。

経験者1：ああ、そうですね。はい。

司会者：2番さんはどうなんでしょうか。

経験者2：テレビとかで裁判員制度が始まったときに、ああ、こんな制度が始まる
んだなという、関心もちょっと持ってたので、何となく気にはなって
たんですけど、まさか自分に来るとは夢にも思ってなくて、来たとき
には、えって思いました。

司会者：1番さんと同じように、どういう趣旨でこの封筒が届いているのかと
いうことを割と御理解されていましたか。

経験者2：はい、理解していました。

司会者：3番さん、いかがでしょうか。

経験者3：私は、多分2回目で来たんですけども、1回目のときは、ちょっとバ

タバタしていたのもありまして、いいのかなと思ってちょっとほったらかしとって、2回来たら、2回も来たらいかんなどいうことで、来てみた。そのまま裁判に行って出なくていいだろうという感じではいたんですけど。最後まで残りまして、やったということでございます。大体、趣旨については分かっておりました。

司会者：3番さん、名簿に載りましたという通知は2回目だったのですか。

経験者3：はい。

司会者：最初に名簿に載った年は、裁判所からの呼出しは来なかったのですか。

経験者3：はい。

司会者：最初の年は呼出しが来ないまま終わったので、2年目もやはり呼出しが来ない可能性があるのかなというふうなお考えがあったのですか。

経験者3：うん、あったんですけど、来ましたので。

司会者：他の方は、大体、同じような感じでしょうか。封筒の内容とか、書いてある内容とか、どういう趣旨でこんなお知らせが来ているのかというのが、大体お分かりになりましたでしょうか。特にこの段階で、分からないところや、何かもっと工夫の余地があるようなところ、感じられたところはありませんか。2番さん、どうですか。

経験者2：特には、私は。はい。

司会者：皆さん、名簿に記載の段階のときには、あまり問題点は感じられずに、大体、御趣旨は理解できたということですね。多分、昨年8月から10月頃に、今度は具体的な事件の関係で呼出状が来たのではないかなと思いますが、まず、この段階での御感想をいただけますかね。5番さん、いかがでしょうか。

経験者5：年の後半に入ってたので、もう来ないだろうって、勝手に何か思い込んで、あ、来たっていう感じです。

司会者：そもそも名簿には載ったけれども、呼出状が来ていなくて、来ないだ

ろうと思っていたら12月の終わり頃になって来たという感じなので
すね。そういう意外感があったのですね。

経験者5：はい。

司会者：7番の方はいかがでしたか。

経験者7：自分もそんな感じですね。何か、受け取ったのが10月ぐらいだったんで、もう本当に来ないだろうなと思ってたんですけど、もう忘れた頃になってやってきた感じで、出頭って書いてあったもんで、絶対行かないやいけないだろうなと。まあ、そんな感じです。

司会者：この段階で、何か改善してほしい点などはございましたか。あるいは、ずっと来ないまま忘れた頃に来たということでしたけれども、別にこれは違和感というのとはなかったのですか。1番さんはどうですか。

経験者1：違和感というか、ええっといいますか、びっくりしました。

司会者：1番さんは、大体夏頃に。

経験者1：そうですね。8月の終わりに黄色の紙が来て、10月の裁判だと思えます。

司会者：名簿に載った段階である程度覚悟はされていたので、えっとは思ったけれども、これは。

経験者1：何か、当たりかな外れかなとか、外れなんだろう、当たりというべきなんだろうかという感じで。やっぱり一昨年の秋にもものが来た時点では、あまり現実味がなかったというか、これが来る人はたくさんいるんだろうけど、その中でも何かする人って少ないんだろうなって思ってたんで、ちえって感じ。

司会者：本当に来てしまったという。

経験者1：そうですね、はい。

司会者：このときも、特に改善すべき点や、問題点というのは特に感じられなかったということよろしいですか。では、その後です。実際に今度

は裁判所に来ていただいて、選任手続を経て、皆さんが裁判員に選ばれるということになったわけですね。朝あるいは昼、午後1時頃に来て、それぞれ2時間ぐらいかけて裁判員に選ばれるというこのプロセスで、あるいは裁判所職員の対応や説明内容などで、分かりにくい点などはございましたか。こういうものはもっとうこうしてほしいなどということではございましたか。2番さん、いかがでしょう。

経験者2：朝行ってですか、選ばれるわけですけど、その過程が、全くのパソコン、コンピューターによる自動選択ですと言われたので、何となく納得したんですけど、今お話しした過程を経て、いよいよ会議室に集まって、何人いたかちょっと記憶してないんですけど、その中で6人選ばれて、何となくそこに来るまでにどうしよう、どうしようと思いつつも、何となくその気になりかけているときに、ばさっと落とされるのは、私たちは残ったんですけど、何か気の毒なような、気の毒じゃないような、それは選ばれた人以外の人にそういう気持ちがありました。ちょっとその気になりかけたところで、コンピューターで落とされるっていう、そこがちょっと気の毒、気の毒とは言葉がちょっと適切でないかもしれないですけど、どうかなっていうのは、ちょこっと思いましたね。

司会者：選ばれなかった方で、実際に何か残念だみたいなことを言われているのを耳にされましたか。

経験者2：いえ。

司会者：想像。

経験者2：想像です、はい。

司会者：もし自分がコンピューターで選ばれなかったと聞いたら、すごく。

経験者2：選ばれたときは選ばれたときで、どきどき、どうしようと思ったんですけども、もしあそこで落ちたら落ちたで、えっと思ったのかなとか、

そんな感じがしました。

司会者：例えばこんなふうにしてくれれば、そういうがっかりした気持ちがもう少し和らぐのになということはございますか。

経験者2：それに、コンピューターで落とされても、もうさようならですというんじゃないくて、もしその中でやりたいという気持ちがある人がいれば、また機会があったらどうなのかなと思ったんですけど。また最初から名簿に載るのか。

司会者：それ以外の裁判員に優先的になられるような、そういう仕組みがあったらと。

経験者2：ちょこっとそう思ったんですけど。もしやる気があればですね。

司会者：折角調整をして。

経験者2：そうなんです。調整して、ちょっとその気になりかけた、もしかしたら裁判員になるかもしれないという気持ちを持ちかけたところで、そういう機会が失われるのが、ちょっと残念だったんじゃないかなって、ちょっと想像したので。

司会者：3番さんは、選任手続のプロセスで何かお感じになったことはありましたか。

経験者3：私のときは、最初60人ぐらいですかね、その後20人ぐらい特別に駄目という人はおられますかということで集まったんですよ。

司会者：個別質問のときですかね。

経験者3：はい、そのときにちょっと駄目かなということで、被害者じゃなくて、被告人が二人いたんですけど、二人とも私のよく知ってる名字だったもんですから、ちょっと中で引っ掛かったら駄目だなということで、ちょっとお断りをしようと思って、そのときにもお話ししたんですけども、それはまたその後できちっと確認できれば、それからでも良いですよということだったんで、そのときは、そのままでさせていた

だきました。お話も聞いてもらいましたので、最初決まったときには、それは聞いていますよということになって、ちょっと余裕があったような感じはしました。

司会者：個別質問を経験されたので、そのお陰で裁判員になる心の準備ができると、そういう御趣旨ですかね。

経験者3：はい。

司会者：4番さんは、選任手続で何か感じたところがありましたか。

経験者4：本当にコンピューターで選ばれたのかなと思いました。職場に帰っても、あれはコンピューターだけじゃないらしいよって言われました。

司会者：そういう都市伝説みたいなものがあるんですね。

経験者4：はい、あります。

司会者：それを信じてしまいそうに。

経験者4：そうです、信じてましたね。

司会者：あれは、コンピューターでの結果はこれですよと画面に突然出るんですけども、あれはあれでそういう不信感を少し抱かせてしまうのですね。もう少し目に見えるような形で選んでほしいということですか。

経験者4：そうですね、はい。絶対当たらないと思ってたので、当たったときには、ちょっと緊張しました。

司会者：商店街の福引きなどだと、目の前でガラガラガラと回しますよね。ああいうものだと、もう少し。

経験者4：そうですね、だと思います。見えるんで。

司会者：見えないというのは、そういう都市伝説を生んでしまいますかね。

経験者4：はい。

司会者：5番の方はいかがですか。

経験者5：正直に言うと、初め、手続される方たちが丁寧すぎるなと思いました。何か、そこまでしなくてもっていうぐらい丁寧だなんて。でも、ああ、

いろいろな人がいるから今のままでいいのかなって。20人くらい集まって皆さんで部屋に移るときは、部屋が狭すぎる。

司会者：圧迫感が少しありましたか。

経験者5：それに近いと思いました。

司会者：裁判官や検察官などがずらっと並んでいて、その距離が少し近いのではないかと。

経験者5：近い，ちょっと緊張しました。

司会者：やはり，そういう法曹関係者から初めて見られるのに距離が近いと，緊張してしまいますか。

経験者5：やっぱり。

司会者：それから，少し丁寧すぎるというお話がありましたが，こういう待遇は要らないのではないかと感じられたことはありましたか。

経験者5：対応自体，あいさつから何から何まで，そんな，そんなっていう，そんな偉くない私たちっていう感じを受けました。

司会者：物腰が非常に丁寧だということですかね。

経験者5：はい。

司会者：特に，これは要らないのではないか，無駄なことをやっているということはないでしょうか。今，4番さんからくじの点が出ていましたが，5番さんはどういうふうにお感じになりましたか。

経験者5：私も同じで，確かにガラガラとかのほうがまだ分かりやすいし，心情が。

司会者：ありがとうございます。7番さんは，この選任手続で何かお感じになったことありましたか。

経験者7：いや，ほぼ大体皆さんと同じような感じですが。それ以外はそんなに感じではないですけど。

司会者：では，くじについては目に見える形で。

経験者7：本当かなという疑いはありました。

司会者：裏で恣意的に選んでいるのではないかと。

経験者7：そうですね。何となく見えないところの説明をしたので。本当かなと思いつつながら。

司会者：大体、くじの選び方以外については、皆さんそう問題は感じられなかったようですね。選任手続では、係員あるいは裁判長のほうからいろいろなことを説明したと思うのですが、説明のところで分かりにくい点や、あるいは説明が少し足りなくて誤解してしまったという点はなかったでしょうか。1番さんは、どうでしょうか。

経験者1：特に分かりにくかったっていう印象は、最初から最後までありませんでした。

司会者：他の方も、説明の内容については大体お分かりいただけるものだったと。では、選任手続の後、実際に裁判官と合流して、裁判体として、今度は審理に臨みましたが、まず、裁判官と一緒に仕事をするようになってみての第一印象からお聞きしましょうか。まず最初に、実際に裁判官と接してみて、どんな印象を受けられましたか。

経験者2：裁判官には固そうなイメージを持ってたんですけど、とても親しみやすく、分かりやすくお話ししてくださいました。私たちがどんな些細なことを、つまらないことを言っても、ちゃんと取り上げてくださって、他の意見を引き出そうとされる感じを受け取りました。好感。

司会者：好感を持たれたんですかね。3番さん、いかがでしょうか。

経験者3：2番と全く同じですね。優しく接していただいて、逆にものすごく良くしていただいたなという雰囲気があったと思います。逆に、私たちのときは、若い子が非常に多かったものでですね、何か選ぶときに、もう少し年代毎の配慮が入っても良いのかなという気がしましたですね。各企業のセミナーの中にきちっと、セミナーに入れていいかどうか分かりませんが、そういう大きいところの会社はきちっと入れて、そ

してある程度、年代毎の、十代ずつきちっとやると、そういうことができていいんじゃないかなという感じはしました。

司会者：今の3番の方のお話は、そもそも選任の段階で、今はアトランダムに選んでいるわけですがけれども、男女比や年齢構成などに配慮した形で選んだほうが良いのではないかと、そういう御意見ですか。

経験者3：そういうことですね。なかなか難しいとは思いますが、働いていて出れないという人が結構多かったみたいです。何か、もうちょっとその辺を工夫したらいいんじゃないかなと思います。

司会者：4番さんは、裁判官と合流しての御感想などはいかがでしたか。

経験者4：ニュースなどで見る裁判の中での裁判官のイメージが堅苦しくて、冷たくて、とても真面目だっというイメージがあったんですけど、よく冗談も言われるし、話してもくださるので、評議室の中の雰囲気は和やかで、意見が言いやすい状況になってたので、印象が良くなりました。

司会者：私の接した裁判官は、もっと不親切で、取っ付きにくかったという方はいらっしゃいませんか。・・・いらっしゃらないですね。実際に審理が始まった段階についてお伺いしましょうか。冒頭手続から証拠調べ、論告、弁論へと手続が流れていったと思うんですけど、まず、審理の日程の組み方について、感想などが何かあったらお伺いしたいのですが。例えば、証拠調べをもっと詰めてほしかった、あるいは無駄な行程が多いように感じた、あるいはこれぐらいの感じの詰まり具合が良かったなど、いろいろ感想があると思うんですけども。5番さん、いかがでしょうか。

経験者5：終わって見たらこれでちょうど良かったんだなと思ったんですけど、最初はこんなに要るのって思いました。聞くところによると3か月かかることもあるっていうのは、未知の世界だなと思います。

司会者：最初に裁判官からこういう日程ですと説明を受けたときは、少し長い

かなという印象を持たれたのですね。ちなみに、5番さんは何日間だったのですか。

経験者5：私は、3日ですね。

司会者：終わってみれば、必要だったのだなということですか。

経験者5：はい。

司会者：これで良かったなという感じをお持ちになった。

経験者5：はい。

司会者：7番さんはいかがでしたか。

経験者7：自分の場合は、2日間審理があったんですけど、大体、1日でもう審理が大体終わってしまったので、2日目はその判決を言い渡す分の確認みたいなもの、その確認のために出てくる感じだったので、その場でまとめてくれると、2日目は要らなかったのかなっていうのは思いましたけども。その確認のために、結構、1時間半ちょっとかけて来たので、でも、判決を確認するのはもう30分で終わって帰るっていう感じだったので、無駄だったかなっていうふうに感じました。

司会者：では、審理も評議も全部1日ぐらいで終わってしまったのですね。

経験者7：そうですね、はい。

司会者：実際には2日かけたけれども、本当は、もっと詰めれば1日でも出来たのではないかなという感じだと。

経験者7：そのような感じで、まとめてできた、結果論ですけど、1日で全部できたんじゃないかなと思いました。

司会者：少し余裕があったということですね。

経験者7：そうですね、はい。

司会者：1番さんの日程は、どうなっていましたか。

経験者1：おそらく私も一番最短だったのではないかと考えてるんですけど。午前中で、昼間は確認のために取られている日程だったような、ちょっと

前で記憶があまりないんですが。全国レベルでもものすごく注目度が高い事件とかも、これって裁判員裁判なんだと、自分がした後、意識してニュースとか聞くようになったんですけど、本当に何か月も拘束される、びっくり。職業持ってる人ができるのかなと思いました。

司会者：実際に経験された事件はかなり短くて、何か月もかかる事件は想像しにくい。

経験者1：そうです、はい。だれができるんだろうって。何か月も拘束されて、ずっと出ないといけないって。普通に職業持ってる人ができることなんだろうかなって思いながら、いつも見てました。

司会者：1番さんは、日程がかなり短かくて、何とか都合を付けられた。

経験者1：そうですね、はい。その点、短かった私のパターンでさえ、やっぱり働き盛りの男性の年代の方ってまず参加できないよねって、ずっと思っていました。私みたいなパート主婦とか、リタイアされて時間に余裕のある、男女問わず。介護をされながら、補充裁判員として参加されている方もいらっしゃったので。自分は絶対にできませんとか、したくないというか、こういう理由もあるんで出来ませんって意思表示の段階でしてる方はどうも外されると思うんですが、その段階で、やはり裁判員を務められる世代ってかなり偏ってくるんじゃないかなってというのは、何となく、私の多分、個人的な思いなんですけど。

司会者：1番さんが参加された裁判の日程は結果的には短かった。7番の方は短かったけれどもっと短縮できたのではないかという感想をお持ちでしたけれど、1番さんにはそのような感想がありましたか。

経験者1：私も確か裁判長さんが、ちょっと審理が長くなるのを考慮して、この日を設定させてもらいましたというようにおっしゃったような記憶があるような気がするんで。だから、それを外せば、1日に短縮される、1日減ったのかなということには確かにありました。

司会者：裁判員の立場からすると、拘束される日数は1日でも短い方が良いということでしょうか。

経験者1：短いほうが、参加できる人の裾野が広がるのかなという印象はありましたけど。

司会者：今まで出た意見では、日程的には、ご自分の経験された裁判では適切だったけれども、余裕を見ているところもあったので、無理をすればもう少し短縮できたかもしれないという印象をお持ちだと、そんな感じですかね。異なる意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

経験者4：うちは8日間だったんですけど。上司は大丈夫なんですけど、3日ぐらいで済むなら裁判員するのもいいねっていう声があったらしくて、職業上特別の休暇がもらえたんで、自分も当たって休みたいっていう陰口もあったみたいで、職場に顔を出せる日が合間にもう1日欲しかった。

司会者：4番さん、すべて連続しての8日間だったのですね。

経験者4：裁判官の方の業務の関係で間に1日空き日があったんで、顔を出せましたけど、その後が3日とか4日とか続いたので、ちょっと合間に1日、仕事に行けるっていう日があると、ちょっと職場も違うかなと思う。

司会者：4番さんは、1日は中断があって、職場に顔を出されたので、それは良かったと思うと。

経験者4：そうですね。仕事が溜まるので、こなせるので、そういう日がもう1日欲しかったなど。

司会者：もう1日あれば良かったという御趣旨ですかね。

経験者4：はい。

司会者：日程の取り方などについて、他にご意見のある方はございませんか。よろしいですかね。

2 審理

司会者：今度は中身の話に入っていきます。中身については、主に当事者、検察官や弁護人の方からいろいろな訴訟活動があつてそれを聞くという活動が主になつたと思うんですけれども、当事者の訴訟活動については、聞いていて分かりやすかつたでしょうか。3番さん、いかがでしょうか。

経験者3：私のところは結構分かりやすくて。日程的にも、私はちょうど3日間だったんですけれども、ちょうど良かったなという感じがあります。

司会者：検察官、弁護人も非常にわかりやすく。

経験者3：はい、分かりやすかつたです。

司会者：5番さんは、訴訟活動について何かございますか。

経験者5：自分でも馬鹿みたいかなとは思うんですけど、最初のイメージとしては、私が担当したのは交通事故なんですけど、CGが出て、ここでこうぶつかつてとか思ったんですが、意外とアナログだったかなというのと、弁護士の方の質問の意図が分からないことがちょこっとありました。

司会者：5番さんがおっしゃっているのは、例えば、交通事故を取り上げたテレビで観るような、CGを使って、車がこう行ってこうぶつかりましたといったようなものが出てくるのではないかと期待されていたわけですね。

経験者5：はい。

司会者：けれども実際の訴訟ではそういうようなことは出て来なかつたので、あれっと思われたという感じですか。7番さんは、訴訟活動で何かお感じになることはありましたか。

経験者7：被告人の方が暴力団の方で、裁判自体の内容は交通事故だったんですけど、何か執拗に、検察の方が暴力団を辞めたんですか、辞めたんですか。ずっと聞いていたので、それと裁判の内容って関係あるのかなと思つてですね。執拗にずっと聞いてくるので、そこはちょっと全然

関係ないんじゃないかなと。あくまでも交通事故での裁判でと言われてたので。全然関係ないことを突っ込んでいたので、要るのかなと思いました。

司会者：事件の内容が交通事故関係で、被告人が暴力団であるかどうかはあんまり関係がないように思われるのに、検察官が暴力団関係に特化した質問を執拗に繰り返していた。

経験者7：事故を起こして、その後に暴力団を抜けたって、その被告人の人が言っていたんですけど、本当に抜けたんですかって、ずっと聞いてたので、しつこいなと思うぐらいに。それは要らないんじゃないかなと。

司会者：訴訟活動の必要性に疑問があった。これはどうしてやっているのか、疑問に思われていることはありませんでしたか。何か思い出したことはありますか。

経験者1：弁護人のお一人の方が、かなり高齢の方で、しゃべっていることがよく分からないのと、聞いている意図が分からない。弁護人の方から出される資料が、かなり小さい字で、文字列がだっどあるので読む気にはならないなという印象があります。

司会者：実際に読まれてますか。

経験者1：読んでないです。

司会者：滑舌が悪くて、聞き取りづらかったということはありませんね。

経験者1：はい。こもられる。

司会者：発声が良くないので言葉が聞き取りにくくて、結局何を言ってるか聞き取りにくく、理解しにくかったということですか。

経験者1：はい。

司会者：その質問自体が分からないというふうに言われましたけれど、7番さんと同じように、何でこんなことを聞く必要があるのか分からないということですか。

経験者1：そうです。裁判員の方、皆さんがおっしゃってました。

司会者：よろしければ、もう少し具体的な状況をお話しただけると参考になるのですけれど。

経験者1：被告人が精神遅滞のある方だったんですけど、この人に、この事件に関してなぜそういうことを聞くんだろうと。それは、多分この事件に関係ないんじゃないということを知られたので。でも、裁判官から説明があって、そこは聞かれなくて良いですよって。

司会者：それは要らないと。

経験者1：そうですね。

司会者：逆に、こういう活動をしてくれるので、これは分かりやすかった、とてもよく分かったという御経験はありましたでしょうか。2番の方。

経験者2：私は、計算関係とかで疑問に思ったことを皆が口にしたところに、裁判官の方たちがちゃんと計算して、提示してもらったのが、すごい分かりやすくて。

司会者：裁判官のほうですね。検察官や弁護人のほうからはありましたか。

経験者2：とても弁護士の方たちに熱意を感じたし、検察の方たちにも熱意を感じたし、それはすごく思ってたより熱心で、真剣だなって感じました。

司会者：どちらも、真剣さ、熱意は感じられたということですね。1番さん何かありますか。

経験者1：逆に、弁護人の方があっさりし過ぎてて、あんまり、弁護というか、量刑を少しでも少なくしてあげようという気持ちがあるのかなと。

司会者：2番さんとは少し対照的な感じですね。熱意が感じられない、もう少し一所懸命やってあげたほうが良いのになと感じられた。4番さんはどうですか。

経験者4：私は、裁判の途中でも、裁判員にわかりやすく、審理を止めてまでも、用語の説明とかをちゃんと入れられたんですね、それが助かりました。

専門用語は分からないですし、その際に、反対に必要な語句であれば、私たちも分かっておく必要があるってことをちゃんと分かっていただいて、途中止めてまでも語句の説明とかありましたので、よく分かりました。それは良かったと思います。

司会者：4番さんの関与した事件には、何か専門分野的なことがあったのですか。

経験者4：放火事件だったんです。

司会者：その火事とか、放火のプロセスに関する専門用語が出てきた。

経験者4：ちょっと詳細はよく覚えてないんですけども。

司会者：それは、検察官に説明してもらったのですか。

経験者4：検察官の方の説明が多かったです。それで、被告人の方が、難聴の方だったんですね。それで、聞こえてますかって一々確認を取りながら進められたので、それは正しいやり方じゃないかなと思いました。もし聞こえなかったら、適当に返事とかしたら、大変なことなので。

司会者：検察官の進め方が、順を追った丁寧な進め方で、被告人に関しても配慮して、裁判員としても分かりやすいものだったと。

経験者4：そうです。

司会者：他に何かお気づきになった訴訟活動はございましたか。5番の方。

経験者5：証人の方たちが、事件が起きてから大分時間が経ってたので、それに記憶がちょっと曖昧になってきてるっていうことで、私としては、証人の方のお話を伺うとき、第1回目に聞くときよりも、記録、録音なり録画なりしてたほうが良いんじゃないかなって感じました。

司会者：それは、裁判になる前に、その記憶が鮮明な段階で録音などを録っておけば良いのになということですか。

経験者5：もし自分が証人として聞かれたときに、録られても構わないから、ちゃんとしてほしいなっていう気持ちは持ちましたが、印象としてです

ね。自分が言った言葉とかもちゃんと見せて。

司会者：例えば、証人の方を実際に呼んで来て、記憶が曖昧になっていたら、前に撮っていたビデオなどを見せて記憶を喚起すると。そういうことをおっしゃっているのですか。

経験者5：そうです。それで、問題があるかもしれないですけど。

司会者：そういうことができれば良いのになということをおもわれた。

経験者5：はい、思いました。

司会者：時間が経って、覚えていないですというところが多かったのですね、少しもったいないというような。その他に何か、ここはこうしたら良いのになとお感じになったことはありませんか。それでは、次の話題は、実際に公判が始まる前までに、事前に公判前整理手続がありまして、争点を整理して、証拠を絞り込んでから公判を行うということになっていますが、実際に公判のプロセスを御覧になって、皆さんはどう感じられましたでしょうか。公判前整理できちんと整理がされて、きちんと準備をした上で公判が行われたんだなと感じたか、いやいや、まだまだ生煮えの段階で公判に入ってしまったのだな、もう少し整理してから公判を行えば良いのになと感じたか、その辺の感触というのはどうですかね。7番さんは、どういうふうに感じられましたか。

経験者7：特にそんなに、裁判自体の流れとか、証拠とかもあったので、そんなに分かりにくってことはなかったと思います。

司会者：一応、きちんと整理された形でしたか。

経験者7：そうですね、はい。

司会者：1番の方はいかがですか。

経験者1：特に違和感なく、被告人がちゃんと自分がやったということを認めていて、疑いもなく自分もその場にいるので、これはおかしいんじゃないのっていう点は特になかったです。

司会者：分かりました。4番の方は、割と長めの日程の裁判員裁判に参加されましたが、その公判前整理手続の仕方という点で何か感じられたことはありましたか。

経験者4：自分たちに分かりやすく、実況見分の映像も見せていただきましたので、被告が認めている事件だっていうのは分かって、入りやすかったです。

3 評議

司会者：公判に入る前の段階の整理としては、きちんと争点も証拠も整理されて公判に入っていると、大体そういう印象を持たれたのですね。では次に、いよいよ審理が終わりまして、今度は裁判官と評議室に籠もって評議をするということになっております。評議の雰囲気について、話しやすさといった点ではどうだったのかということをお伺いしていきたいと思います。2番さん、いかがでしたか。

経験者2：先ほども申し上げたんですけど、とても話しやすい雰囲気で、裁判官の方が話を引き出してくださって、どんなつまらないことを言っても、ちゃんと取り上げてくださって、皆で話し合いをしました。私の場合は全部で3日間の予定だったので、中身の濃い議論をして、ばっちり3日間、ちょうど良い感じで終わらせました。

司会者：3番の方、いかがでしたか。

経験者3：私のところは、ちょうど5日間だったんですけども、評議は2日やったんですけど、私自身としては、もうちょっとあってもいいのかなというぐらいの感じがいたしました。裁判全体の流れも分かって、終わりの段階で、皆、もうちょっと、1日ぐらいあってもいいんじゃないかなというような意見が出たと思うんですが、そういう意味では、しっかり勉強もできたし、良い裁判だったんじゃないかなと思っています。

司会者：今のもう1日あったほうが良かったかなという御意見の趣旨は、充実

して楽しかったからもう少しやってみるという趣旨なのか、それとも、もう少し議論する必要があったという趣旨なのでしょうか。

経験者3：そうですね、議論をもうちょっとしてもいいのかなと思いました。

司会者：日程が、やはり短かったと。

経験者3：そうですね。

司会者：4番の方はいかがですか。

経験者4：評議の日程は長めに取っていただいて、裁判官がもう大丈夫ですかと何度も聞いていただいて、皆納得するように話せて、雰囲気的には大丈夫でした。

司会者：5番さんはどうですか。

経験者5：私の場合は、最終の日が土日を挟んで月曜だったんで、土日を挟んで良かったかなって。土日の時点ですごく迷いまくって、苦しい2日間なんですけど、後々考えると、冷静さを取り戻せたというか、そういう時間があって良かったなと思いました。

司会者：評議のない日があったことで、少しクールダウンして冷静になった上で、また評議も再開できた、そういうことですかね。やはり、そういう時間があつたほうが良いということですね。量刑の評議の御感想を伺ってみようと思います。量刑に関する考え方について、裁判員を務めたことによって変わった方には、そのきっかけや心境をお伺いしていこうかなと思います。2番さん、裁判員を務められてみて、量刑に関する考え方というのは変わりましたか。

経験者2：自分は、やはり被害者のほうの立場になってしか考えないので、身内がもしそうだったらっていう考えをいうと、もう無期懲役か死刑しかないんじゃないってずっと思ってたんですね。でも、実際やってみると、被告人のことも考えないといけないんだなっていうのを思って、やはり人が人を裁くってというのは難しいと思って、そこが変わりました。

司会者：これまでは、割と被害者の立場に立ったお考えだったが、裁判員の経験を通して、被告人に対してもその気持ちを考えないといけないんだと、その辺が変化したということですね。変化のきっかけになったのは、どういうことだったのでしょうか。

経験者2：自分の感情が入ってしまうんですけど、被告人が弁護人、検察官の方からいろいろ聞かれる中で涙を流されて、この人もつらい人生を歩んできた中でこうなってしまった、だからこの人が悪いんじゃないんだなっていう。

司会者：弁護人の訴訟活動などを通じて、被告人の人間的な側面が公判の中で現れてきたと。それを感じられて、少し被告人に対する見方が変化しました、そういうことなののでしょうか。

経験者2：そうですね。御両親も来ていたんですけど、自分も母親なんで、母親の立場に立つと、やはり死なれてはっていう面があるかなと思います。

司会者：被告人の両親が法廷に来ていて、情状証人か何かとして、発言もしたのですかね。

経験者2：はい。生活保護で、この人もこういう人になってしまっって。改善できれば、別に死刑にする必要もないのかなと思うし。

司会者：3番さんは、裁判員になって、いろいろお考えになるところが割とおありになったと思いますが、詳しくお聞きしてもよろしいでしょうか。

経験者3：詳しくというとなんなんですけれど、やっぱりいい経験をさせていただいたなというのを一番感じました。他所から、ほとんど自分のことじゃないと、裁判をずっと見ていたんですけども、やっぱり見る目が変わりましたし、大変だなと。そういうのを一番感じたというところですね。若い人にも、もっともっと参加していただいて、早いうちに経験をしていただいたほうが良いのかなという。

司会者：事前にお考えになった裁判のイメージと実際に体験してみた裁判は、

かなり違ったということなのでしょう。

経験者3：そうですね。実際に、被害者も出て来ますし、違います。被告に対しては、割と厳しい見方のところから、割と公平性などを重視する考えに変わりました。

司会者：そのきっかけなど、何か考えるところがありますか。

経験者3：一つじゃなくて、全体をずっと見てから、その辺が考えられるようになったかなと思います。今までだったら、ある一方の立場だけで判断していたのが、実際に裁判に参加してからは、やっぱりいろいろ立場があるかなということですね。

司会者：いろいろ立場があるというのは、先程の、2番さんが被害者の立場だけではなくて被告人の立場や事情も考えるようになったということと、大体似たような趣旨ということによろしいでしょうか。

経験者3：そうですね。はい。

司会者：3番さんが参加されたのは共犯事件で、それぞれの人にそれぞれの事情があるというのが大きかったのでしょうか。

経験者3：そうですね。それもありましたし、私が入った事件だけで言うと、やっぱり弁護人の方があまり良くなかったなという気がしました。

司会者：そうですか。3番さんの的には、弁護活動はそれほど心に響かなかった。

経験者3：はい。罪を低くしよう低くしようというのが見え見えの弁護だったかなという感じがちょっとしたもんですから、もうちょっと弁護の仕方もあるのかなという気がしました。

司会者：もう少し具体的に、お感じになったところをお話いただけますか。

経験者3：事件が事件だったので、被害者の話が少ししか聞けなかったんで、もう少しその辺が聞きたかったなというのがありますね。弁護士さんがきちんと押さえてはいただいたような気がしておりますけど、そのときの話はもう少し聞きたかったなという気はしました。

司会者：3番さんの事件は性犯罪だったので、被害者の方が来られなかったから、被害者の方の声を直接聞きたいという気持ちがあったと。7番さんは、実際に裁判員を経験されてみてお考えが変わったというふうにお伺いしているのですけれども、きっかけなどは何かございますか。

経験者7：テレビとかで裁判員裁判とか言っても、本当に右から左みたいな感じだったんですけど、結構、ニュースとか言葉で聞こえてくると、何だろうみたいな感じで思ったりとか、何かいろいろ裁判というものに興味が湧いてきたっていう、もうちょっと自分なりにいろんなことを知ってみようかなっていう機会になったのはあります。

司会者：7番さん、裁判員を務められるまでは先例との関係をあまり考えられていなかったけれども、実際に経験されてみて、そういうことを見なければいけないなというふうにお考えが変わったということはありませんか。

経験者7：はい。

司会者：その辺のきっかけはありましたか。こういうことに接して、考えが変わったなというような。

経験者7：テレビで見る裁判とかっていうのと、実際の裁判っていうのは違ったので、意外に、こういう裁判って流れでやってるんだとか。きっかけ、そうですね、ちょっと難しいですね。

司会者：特定のきっかけというよりも、全体を通じてということですか。

経験者7：そうですね、はい。

司会者：同じ質問ですが、5番さんはいかがですか。

経験者5：皆さん、やっぱり大変感情移入して、裁判が終わってることが多いなって。いろいろな人たちの話を聞きながら、私は一体誰に感情移入してるんだろうと思ったときに、誰かに私、この裁判に関わってるというつもりはなくても、今までの自分みたいに他所を向いてる一般の人た

ちに、そんな量刑で良いのって思われたくないっていう気持ちが今ここで働いてるなって、ちょっと気付いて。それで、そんな気持ちを言ったところ、裁判官の方に、この裁判を一番詳しく知ってるのは私たちなので、他の人たちのことは考えなくていいんじゃないか、一番知ってる私たちが決めることじゃないかと言われて、初めてはっとしました。

司会者：周りの人やニュースを見ている人にどう思われるかではなくて、いろいろな感覚で意見を言い合うべき、そういうことなんですね。

経験者5：そうですね。

司会者：量刑については、最初の段階で、裁判官のほうから、こういうふうな考え方でやりましょうという法律上の説明があったわけなんですけれども、その説明についての分かりやすさ、あるいは納得度がどうだったか。例えば、言われていることが今一ピンと来なかった、あるいは言われていることは分かったのだけれども今一つ納得できなかった、分かりやすい説明で確かにそうだなと思えたなど、いろいろな感想があり得ると思うのですけれども、皆さんが量刑についての説明を受けたときの理解や感想というのは、どのようなものでしたか。

経験者1：説明を聞くときって、ちょっとピンポイントの答えになってないとは思いますが、パワーポイントで、棒グラフみたいなものを見せてくれて。

司会者：量刑検索システムのことですね。

経験者1：はい。7年、8年、9年と山が出来てて、大体似たような事件だとこんなもんですと見せられるので、かなり視覚に訴えるものが大きいのではないかなと思って、ああ、やっぱり8年ぐらいなんだとったりして。そこで、20年ってはないですよ。なることはないと思うんですけど。私の場合は、強盗強姦だったので、被害者の女性にかな

り気持ちがシフトすると思うので。選任の日に決まった時点で、すごく気が重くなったんですね。私、普通に、ちゃんと冷静にというか、裁判員として果たせるのかなとか、そんなところを思って、正直、選任される前はすごく軽い気持ちというか、興味があったことはあったので、ちょっとなかなか誰でもが出来る経験じゃないので、結構、ちょっとわくわく感みたいなのも正直あったんですけど、その内容で、ものすごくずっしりきたんですね。やっぱり、娘もいたりするんで。でも、私の場合は、補充裁判員さん入れて8人ですので、男性が2人だけだったので、すごく話、評議もすごくスムーズだったというか。

司会者：女性同士で、割とシンパシーを持って話合いが出来たということですね。

経験者1：はい。ちょっと内容で、やっぱり被告の方に心を寄せるっていうことは、ちょっとないかなっていう印象もありますけども。

司会者：1番さんとしては、4番さんや3番さんと違って、割と被害者のほうにシンパシーを感じるところから出発されて、そこから離れることが出来なかったということですか。

経験者1：離れることが出来なかったというのは、やはり裁判員なんだなっていうと、突拍子もない、20年も30年も刑務所に入ってくださいと言うことはできないし。

司会者：裁判員というその責任感から、とんでもないような、突拍子もない刑は言えないというふうにお考えになられる、そういうことですかね。

経験者1：雰囲気と言ったらおかしいですけど、やっぱりちゃんと評議をしている中で、そういうふうに気持ちが。

司会者：裁判員として良識のある判断にしなければいけないみたいな。

経験者1：なりますね、なってきます。

司会者：そういうプレッシャーみたいなものを感じたと。

経験者1：プレッシャーというか。

司会者：そういうものが自分にタガを嵌めさせる，そんな感じを受ける。

経験者1：はい。

司会者：裁判員としての責任感ということになるのですかね。

経験者1：そこは分からないです。

司会者：そういう気持ちを抱くときに，裁判官の評議の中での説明というのは一定の役割を果たしたのでしょうか。こういう説明があったからこそそういう気持ちになったということなのか，それとは無関係にそういう気持ちになったということなのかという質問なのですけれども。

経験者1：裁判官というか，パワーポイントがすごかったんです。グラフが強烈でした。

司会者：量刑検索システムのグラフを見ると，突飛な意見は言えないという気持ちになってということですか。

経験者1：結局，これを見てしまうと，ああ，そうなんだ，何となく，それこそタガができてしまうというか。

司会者：それは，多分，1番さんの中にこれまでの裁判例と違った判断をするのはいけないかなという気持ちがあるからこそ，その裁判例を見たときに，あまり離れられないなと感じられたわけですね。自分の思うところがすべてであって，前のどんな裁判も関係ないと思われていれば，そのようにはお感じにならないはずですね。

経験者1：はい。

司会者：では，こういう裁判例があるならやはりこれに近いところで量刑をしないといけないなとお感じになったのは，どういうところからだったのでしょうか。実例なしに，ずっと感じられたのは。特に何があったからというわけではないのでしょうか。

経験者1：はい。

司会者：皆さんはいかがでしたか。

経験者2：量刑を決めるとき、私は、放火事件なんですけど、それによって10人以上の命が危険にさらされて、同一の同種の事件であったりする場合、自分の過去の経験からして絶対重罪にしようと思ったんですけど、先例を見たら最高10年だったんですね。そんなものかと思いました。やっぱり1番の方と同じように、先例の判決をベースに置いて、こんなもんなんだという気持ちは大きかったと思います。

司会者：2番さんも、量刑検索システムのグラフを見たときに、やはりこういうものがある以上はそれに従わないといけないなという気持ちが割と自然に出て来たという感じですか。

経験者2：私は、ちょっと違って、裁判員制度っていうのは民意を反映するっていう意味があったと思うんですけど。民意っていうのは何かって言うと、やっぱり専門の知識で判決を作っていくかきけない司法の方々と違って、生の感情を持った民意とか、そういうところを入れていくのが私たちの役目だということも思うんです。だから、ちょっとこれは許せないとか、そういう感情の分も少しは判決に入れたいという感じで、それプラス常識的な年数で意見を出したような気がします。

司会者：そういう先例を尊重しなきゃなという気持ちも含め、それとは違うお気持ちを表していきたいということで、バランスで悩まれたわけですね。

経験者2：そうですね。

司会者：3番さんはいかがでしたか。

経験者3：私たちの一番最初、弁護士さんの話を聞く前は、ある程度自由にお話させてもらって、その後、いろんな今までの例あたりを聞きました。

司会者：量刑に関する裁判官の説明などはよく理解できましたでしょうか。

経験者3：はい、それはよく理解できたと思ってます。

司会者：例えば、2番さんは、先例を尊重しなくてはいけないという気持ちの向こうに、またそれとは別の気持ちもあってというように悩まれたと。

3番さんはいかがでしたか。

経験者3：私自身はそんなに悩んだつもりはないんですけど、女性の方は非常にお考えになられてた気はします。

司会者：3番さんに関しては、事前の裁判官の説明に沿って、割とずっと自然に理解できましたか。

経験者3：はい。

司会者：4番さんは、どんな感じでしょうか。

経験者4：過去の判例みたいな資料をいただいたので、何もなかったらやはりどれぐらいっていう基準を持ってないので、それはよかったと思います。その中で、自分が、こんなに重い罪なんだから、重いことをしたのもうちょっと重いのではないかという年数を足していけば良いのかな、それを反映してもらえる、いけると良いんじゃないかっていう例にはなりました。

司会者：4番さんは、割と最初から手がかりになる裁判例や先例が見たいなと思われていて、それを実際見せてもらえたので、それは良かったというふうに考えるわけですね。

経験者4：そうですね、はい。

司会者：それを見た上で、自分の考えで、それを前後させたということなんですね。

経験者4：はい、そうです。

司会者：裁判例などを参考にする上で、あまり抵抗感を感じられなかったということですね。

経験者4：それがないと、やはり難しい。

司会者：5番さんは、量刑に対するお気持ちはいかがですか。

経験者 5 : 私も 2 番の方と同じで、やっぱり裁判員が関わるっていうことは、今までとは違う意見を聞くこと、反映させてほしい気持ちもあるし、自分の感情と他のことを考えると、前の点も、前の判例もちゃんと含めないと暴走しちゃうなっていう気持ちもあるし、悩むところだなと思いますね。交通事故に関しては、厳罰化、法律も厳罰化されてるけど、前例に流れるんだったら、法律が厳しくなった反面どうかなって、そこは考えて。

司 会 者 : 量刑に関しては、裁判官からもいろいろ説明があったと思いますが、その考え方に沿って考えることについて、何か抵抗感などはありましたか。

経験者 5 : 最初はやっぱり、裁判官の方たちの考えのほう正しいような感じがする自分と、そうじゃないと思うような気持ちの自分がいるということで、後々考えると、やっぱり、冷静さを持つてることが大事かなと。

司 会 者 : 7 番さんは、量刑に関して何か悩みのようなことは感じられましたか。

経験者 7 : 自分も最初、その前の前例みたいのを見たいと思ってて、でも、裁判の一環の流れを見て、自分は大体これぐらいの年数だろうなっていうのを思ってたんですけど、休憩時間とかに、同じ裁判員の人とも話してたんですけど、大体何年ぐらいじゃない、何年ぐらいじゃないっていう話をしてただけど、そのグラフみたいなのを見てしまったら、自分たち裁判員がその空気になってしまっただけで、結果、自分たちの意見というよりも、前例に流されてしまうという感じがあったので、自分が何年かかって思っているというのをいったん話したほうが良いのかなとも思ったんですね。

司 会 者 : 前例を見てしまったことによって、最初に感じていた何年ぐらいって感覚を話す機会がなくなってしまうということですか。

経験者 7 : なくなってしまったというか、裁判官の人とちょこっと話したんですけど

ど、でも、やっぱり前例を見てしまうと、その空気になってしまって、結果、言いにくいというのは確かにあったんですけど、でも、それぐらいなんだろうなというのが出来てしまったところもあります。

司会者：7番さんとしては、ちょっと残念な気持ちが入っていますか。

経験者7：いや、残念という気持ちはないですけども、これで良かったのかなという気持ちはあります。

司会者：ただ、そういうプロセスがあったということ自体が良かったのか悪かったのかは、ちょっと判断がつかねるということですか。

経験者7：そうですね。

司会者：裁判官から量刑に関する説明などがいろいろあったと思うのですが、7番さんにとって、ずっと理解しやすいものでしたか。

経験者7：はい。分かりました。

司会者：先例を見て、それを尊重しながら判断しようということには、裁判官の説明があったことが影響しているという感じでしたか。

経験者7：いや。それとは違う。

司会者：説明は説明として、先例は先例として受け取ったと。

経験者7：はい。

司会者：やはり、先例がある以上は、なかなかそれと大きく離れた刑は言いにくいなという雰囲気になると。

経験者7：そうです。他の裁判員の方も結局言ってたんですけど、グラフを見てしまうと、そういう先入観が入ってしまうので、なかなか前例とかけ離れた年数というのは言いにくいっていうところもあるよねっていう話をしてたんで。前例を見るのが良いのか悪いのか、ちょっと分からないっていう部分がありますね。

司会者：量刑については大体これぐらいにして、最近話題になっておりますが、裁判員裁判で、あるいは裁判員を務めているとき、あるいは務めた後

に、裁判員を務めたことが原因で体調や精神状態が不良になることがあるのかどうかということをお考えになっていただいて、そのような御経験があったのか、なかったのか。あるいは、そういう危険があったのか、なかったのか、そのようなことを伺えればと思います。1番さん、いかがでしたか。

経験者1：まったくありません。

司会者：特に裁判員を務めた後に、後から思い出しても。

経験者1：ないです。

司会者：女性としては少しつらい事件だったようですねけれども、大丈夫でしたか。

経験者1：はい、すみません、大丈夫でした。

司会者：2番さん、いかがでしたか。

経験者2：やっぱり、人を裁くっていうことは大変重いことなので、私は、結構感情的な人間なんで、最初から最後まで評議で言い続けていたので、日にちが経ってみると、自分だってそこまで立派な人間じゃないのに、そんな、あんなことをやってしまったみたいなの、ちょっと心が痛むことはありましたけれども、それほど精神的に追い詰められた、そういうことは一切ありませんでした。

司会者：感情的になったというのは、その事件に対する憤りといった感情でしょうか。

経験者2：そうですね。放火でしたんで。

司会者：それについて反省をされるような感じですか。

経験者2：そうですね。自らを省みまして。

司会者：それ以外に、特に気分が悪くなったりなどということはないですか。

経験者2：ないです、はい。

司会者：3番さんはいかがですか。

経験者3：いえ、まったくありません。

司会者：事件の内容はかなりショッキングだったと思うのですが、特にトラウマになるようなことはありませんか。

経験者3：はい。

司会者：4番さんはいかがでしょう。

経験者4：私は、精神面は大丈夫。偶に考えることはあるんですけど、落ち込みとか、そういうことはないです。

司会者：特に気になる兆候もなかったですね。

経験者4：ないです。

司会者：5番さんはいかがでしょう。

経験者5：私も気分が悪くなったりとか、そういうことはなかったんですけど。ちょっといろいろ感情を解放しすぎたみたいなところがあって、その後、ちょっとテレビの番組とかでも、わっと泣いてしまって、ちょっと涙腺が馬鹿になった気がしてます。もう治りましたけど。

司会者：それは、やはり裁判をして、生の事件を強烈に見られたことが原因でしょうか。

経験者5：そうですね。

司会者：7番さん、いかがでしょう。

経験者7：自分は大丈夫なんですけども、事故の現場の写真とかあって、そこに亡くなられた方の血痕っていうんですか、ぱっと付いてたりしたので、女性の方が「わっ。」って言ってたんですね。だから、大丈夫だったのかなと思って、連絡先とか聞いてないんでわからないんですけど。僕は大丈夫だったんで良かったんですけど、ほかの方がどうだったのかなっていうことは思います。

司会者：御自分は大丈夫。

経験者7：そうです。

4 裁判員裁判に参加しての全般的な感想等

司会者：ありがとうございました。各段階での御意見を伺いましたので、最後に、裁判員制度全体を総括的に振り返ってみて、これだけは言っておきたい、あるいはこういうことを一番言いたいということがあれば伺っておきたいと思います。1番の方、どうでしょうか。

経験者1：一番初めの頃の内容なんですけど、最初の段階の選任の、多分、二十七、八人ぐらいで自分のときは。かなりの御高齢の方がいらっしゃって、説明されてても100パーセント理解されるのも覚束ないような感じの年齢の方と、ちょうど私の真後ろの女性の方がものすごく体調が悪そうな感じだったので、本当に体調が悪かったらもう出て来なくて良いですよぐらいの、分かりやすくされてたら、もしかしたらそんなきつい思いをしなくて、来なくっても済むのかなというのがちょっと気になってた点でありました。

司会者：手続に耐えられない方までいらっしゃっていたということなんですね。

経験者1：はい、ちょっと、真正面からは全然見てなかったんですけど。もしかしたら、その方、花粉症とかアレルギーの、そういう息の感じがすごくつらそうだったので。ちょっとわからないですが。

司会者：2番さん、全体を通じて何かありましたでしょうか。

経験者2：私にとってはとても良い経験になったので、もしこれから機会のある方があれば、失うことなく機会を活かしてほしいと思います。そして、最後に、皆が願うことは、犯罪のない社会の仕組みをどうして作っていきけるかっていうことを考えなきゃいけないと思うので、そういうことを考えることになっただけでも良いかなと思っております。

司会者：裁判員を務めることで、ある程度の達成感を感じられましたか。

経験者2：達成感まではいかないですけど、自分自身の愚かさとか感情的な面が、いやという程、後でいろいろ思い出して、後悔したり、もっと鳥瞰的

な立場から物事を見られる人間にならなきゃいけないなって。ちょっと人間性を反省したり，そういう機会だったので，得難いと。それによって成長したとはちょっと言い切れませんが，そのことを考える機会になっただけでも有り難かったなと思います。

司会者：3番の方，総括的な感想をお願いします。

経験者3：私も，友達と会ったりするんですけども，是非，裁判員制度で指名があったら，必ず引き受けなさいと言っています。やっぱり，企業の方あたりもですね，何か一つの何かを作って，会社，最低5人ぐらいはちゃんと裁判員制度に出なさいとか，何かそんなものがちょっと要るんじゃないかな。今だったら，もう皆，最終的には自分のあれだけでってなってますので，会社としてそんなのが要るんじゃないかなという気がします。

経験者4：最初は，やはり，興味があって受けた面もあったんですけど，経験をして，いろんなことを考えないといけないなということ学びました。こうやって裁判って行われている，そういうことも理解できたので，機会があれば，やっぱり受けたほうが自分の勉強にもなるなということを感じました。

司会者：裁判の仕組みなど，いろいろ視野が広がったという御趣旨ですか。

経験者4：そうですね。はい。

司会者：5番さん，いかがだったでしょうか。

経験者5：私も良い経験，私が言いたいのは，他の方たち，本当にみんな良い方たち，世の中良い人たちが多いなとすごく感じましたね。意外と，私たちはいろいろなことを知らないなと思って。例えば，量刑について，減刑されるものって私は思い込んでたんですけど，意外とそうじゃないよってということとか，そういうことはもうちょっと一般の人たちが知る機会が何かしらあっても良いんじゃないのと思いました。

司会者：今おっしゃったのは、仮釈放の運用の話ですかね。

経験者5：そうです。だから、そういうふうに思っている人が結構多いと思うですよ。もうちょっと、誰がアピールするのか分からないんですけど、もっと知ってほしいなど。本当に真剣に、感動しましたね、皆が真剣だったのが。裁判官の人たちも、事務的な人たちのイメージだったんですけど、本当にいろいろな人たちのことを考えて、一所懸命やって、結構人情的だなんて感じました。

司会者：7番さん、何かありますか。

経験者7：自分も最初、選任されたときに、すごく面倒くさいな、会社に休みをもらったりとか面倒くさいなとか思ってたんですけど、公判が始まってみると、すごくその中に引き込まれるというか、いろいろと自分の知らないことが多くて、こういうのもあるんだ、こういうのもあるんだっていう話で、どんどん引き込まれていって、最終的に終わったときには、達成感っていうのか、やって良かったなっていうことを思ってたんで、いつ選ばれるか分からないですけど、次にもし選ばれたらやってみても良いかなっていうことはあります。

司会者：次回の裁判員への力強いお言葉でした。

5 これから裁判員になられる方へのメッセージ

司会者：これから裁判員になる、あるいは裁判員の呼出しが来たという方が身近にいらっしゃったら、そういう感想を述べられた方もいらっしゃいましたが、こういう点に気を付けたほうが良いなど、これから裁判員になる方へのメッセージがもしありましたらお願いします。

経験者1：メッセージというか、実際に自分が実感したのは、裁判員を経験したということはどんどん伝えてくださいというふうに裁判長がおっしゃってくださったので話をすると、割と若い20代の女性ですと、私は怖いから嫌だって言う人と、同年代ぐらいの人だと、いいねって言われ

たりとか。実際には私が言ったのは、さっきの量刑もなんですけど、ひな型みたいなものを提示じゃないんですけど、やっぱり私たちも全然分からないから、このぐらいだよっていう説明というか、お話があるから。もちろん良い経験をさせていただいたってというのが間違いのない私の感想です。

司会者：実際に、もう伝えられているということですね。

経験者1：はい。

司会者：他に何か言っておきたいことはありますか。お忙しいところご協力いただきましてありがとうございます。これで意見交換会を終了させていただきます。